

V 財政健全化比率にみる財政状況

(表一) 各健全化判断比率の状況

(単位：%)

項 目	東松島市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	0.00	13.37	20.00
連結実質赤字比率	0.00	18.37	40.00
実質公債費比率	14.1	25.0	35.0
将来負担比率	109.5	350.0	

標準財政規模	9,799,335千円
臨時財政対策債発行可能額	664,129千円

(表二) 実質収支額と連結実質赤字比率等の状況

(単位：千円)

会 計 名	平成21年度	
一 般 会 計	221,171	※一般会計実質収支額
実質赤字比率 (%)	△2.25 %	※一般会計実質収支額/標準財政規模
特別会計	国民健康保険事業	207,579
	老人保健医療事業	2,103
	後期高齢者医療事業	20,047
	介護保険事業	68,543
	介護サービス事業	1,821
法非適用企業	農業集落排水事業	2,732
	漁業集落排水事業	1,258
	下水道事業	16,386
合 計	541,640	※各会計実質収支額の合計
連結実質赤字比率 (%)	△5.52 %	※各会計実質収支合計額/標準財政規模

※実質収支又は連結実質収支が黒字の場合は、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負 (△) の値で表示されます。

平成19年度決算から『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』において従来の財政指標に変えて、地方自治体の財政健全化を判断する指標として「実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率」が導入され公表することとなり、今年度はその比較推移をみることができました。

東松島市の各指標は『表一』によると赤字比率については単独、連結ともに黒字となっており、健全状態にあると言えます。また、決算に占める公債費の負担割合を判断する実質公債費比率についての3ヵ年平均では14.1%と前年度と比較し0.3%減少し、さらに、同様に地方債残高や債務負担行為により将来的に負担が見込まれる支出の割合を表す将来負担比率については、109.5%といった状況になっており、今後も総合計画の実施による起債発行と公債費償還額の増加が見込まれることから、将来的に財政状況の健全化を維持する必要があると思われます。

『表二』については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の算定基礎となる一般会計のほか各特別会計等の実質収支額等を示しております。東松島市においては、現在のところ各会計共に黒字の状況となっており、引き続き今後も各会計において健全な状況を維持するためには、財源の確保策や経費の削減等の努力が一層必要とされています。

(表－４) 将来負担比率の状況

【将来負担額の状況】

(単位：千円)

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額
16,408,061	557,257	8,601,615	648,686	2,717,203

(単位：千円)

設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等	連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
	2,038	0	0		

【充当可能財源等の状況】

(単位：千円)

充当可能基金	充当可能特定歳入	基準財政需要額算入見込額	
		うち都市計画税	
2,670,449	1,024,197	0	15,985,181

【将来負担比率の算定】

将来負担額 A	—	充当可能財源等 B
28,934,860		19,679,827

標準財政規模 C	—	算入公債費等の額 D
9,799,335		1,348,153

$$= \frac{\begin{array}{|c|} \hline A - B \\ \hline 9,255,033 \\ \hline \end{array}}{\begin{array}{|c|} \hline C - D \\ \hline 8,451,182 \\ \hline \end{array}} = \begin{array}{|c|} \hline \text{将来負担比率 (\%)} \\ \hline 109.5 \\ \hline \end{array}$$

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	270,835	3.1
小 計		270,835	3.1
標準財政規模		8,834,116	100.0
実質赤字比率 (%)		-3.06	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険事業	119,537	1.4
	介護保険事業	53,791	0.6
	老人保健医療事業	31,690	0.4
	介護サービス事業	634	0.0

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	宅地造成事業以外		
法 非 適 用 企 業	宅地造成事業		
	農業集落排水事業特別会計	3,796	0.0
	漁業集落排水事業特別会計	400	0.0
	下水道事業特別会計	9,083	0.1
合 計		489,766	5.5
標準財政規模(再掲)		8,834,116	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-5.54	※